

# 環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに再認定された姫島、豊後大野に加え、平成29年6月にユネスコエコパークに登録された祖母傾山系など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。



しかしながら、私たちは現在、生物多様性や自然環境の保全、豊かな水環境の創出や大気汚染対策、地球温暖化や再生可能エネルギー導入をめぐる諸問題への対応、そして、環境保全活動の担い手確保など、依然として様々な課題に直面しています。特に、本県の自然環境や日常生活に深刻な被害を与えた平成29年7月の九州北部豪雨、9月の台風第18号は、地球温暖化によりさまざまな変化や影響が生じることが懸念される中、豪雨災害として、深い爪痕を残しました。

かけがえのない恵み豊かな環境を将来の世代へ継承するため、本県では、平成28年3月に「第3次大分県環境基本計画」を策定し、同年4月からは、12年間取り組んだ「ごみゼロおおいた作戦」の成果を生かしさらにステップアップさせ、環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を展開しています。

中でも、本年開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や、来年のラグビーワールドカップという国民的行事を前に、「環境を視点としたおもてなし」の輪を広げるため、商店街等と連携した「うつくしショーウィンドー」を実施しました。「おおいたうつくし作戦」のけん引役である「うつくし推進隊」も平成30年2月1日現在で130団体となるなど、環境保全活動の裾野拡大についても取組を強化したところです。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、平成28年度における本県の環境の現状と環境保全のために講じた施策の内容並びに平成29年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解をより一層深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

平成30年3月

大分県知事

広瀬 勝貞



# 大分県環境白書 目次

第1部 県民中心の施策展開	5	第5項 農山漁村の持つ多面的な機能の維持・再生	45
第1章 環境保全に関する施策の推進	5	第6項 文化的遺産（文化財）の保存・活用・継承	45
第1節 環境行政の動向	5	第3節 温泉資源の保護と適正利用の推進	47
第1項 国における環境行政の動向	5	第1項 おおいた温泉基本計画	47
第2項 大分県における環境行政の動向	6	第2項 温泉資源の保護	47
第2節 おおいたうつくし作戦の展開	8	第3項 多目的利用と温泉地づくり	49
第2章 環境行政の推進体制	11	第2章 循環を基調とする地域社会の構築	51
第1節 大分県環境基本条例	11	第1節 大気環境の保全	51
第2節 大分県環境基本計画	11	第1項 大気環境保全対策の推進	51
第3節 大分県環境影響評価条例	15	第2項 地域の生活環境保全対策の推進	59
第4節 大分県生活環境の保全等に関する条例	15	第2節 水・土壌・地盤環境の保全	63
第5節 美しく快適な大分県づくり条例	16	第1項 水環境保全対策の推進	63
第6節 大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	19	第2項 豊かな水環境の創出	89
第7節 大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例	20	第3項 土壌環境保全対策等の推進	90
第8節 大分県希少野生動植物の保護に関する条例	21	第3節 化学物質等への環境保全対策	91
第9節 県における環境行政の推進体制	21	第1項 環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進	91
第1項 行政組織	21	第2項 放射線の監視体制の充実	96
第2項 附属機関	23	第4節 廃棄物・リサイクル対策	97
第2部 環境の状況と環境の保全に関して講じた施策	25	第1項 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	97
第1章 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	25	第2項 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進	98
第1節 豊かな自然や生物多様性の保全	25	第3項 バイオマス等の循環資源の利活用	103
第1項 自然公園等の保護・保全	26	第3章 地球温暖化対策の推進	105
第2項 多様な生態系の保全	31	第1節 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進	105
第3項 森林の保全	34	第1項 地球温暖化の概要	105
第4項 水辺の保全	35	第2項 本県の削減目標と県内の排出状況	107
第5項 自然とのふれあいの推進と適正な利用	35	第3項 本県の削減目標に向けた取組	109
第2節 快適な地域環境の保全と創造	38	第4項 低炭素社会を目指したまちづくりの推進	109
第1項 ゆとりある生活空間の保全と創造	38	第5項 エネルギー利用の効率化とその他の取組	110
第2項 美しい景観の形成	38	第2節 エコエネルギーの導入促進	111
第3項 身近な緑の保全と創造	42	第1項 エコエネルギー導入支援	111
第4項 身近な水辺の創造	44		

第2項	エコエネルギーの普及啓発	112
第3節	森林吸収源対策の推進	113
第1項	森林の適正な管理・保全	113
第2項	県民総参加の森林づくりの推進	114
第3項	地域材の利用拡大	114
第4節	その他地球規模の環境問題への対策	114
第1項	フロン等オゾン層破壊物質の回収対策	114
第2項	酸性雨対策	115
<b>第4章</b>	<b>環境を守り育てる産業の振興</b>	<b>117</b>
第1節	環境・エネルギービジネスの拡大	117
第1項	新エネルギーの事業化の支援	117
第2項	循環型環境産業の育成	119
第2節	企業の環境活動の促進	120
第1項	省エネルギー・低炭素化機器の導入促進	120
第2項	企業の環境対策への取組の支援	120
第3節	自然と共生する産業の促進	121
第1項	農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全	121
第2項	グリーンツーリズム等観光産業の振興	122
<b>第5章</b>	<b>すべての主体が参加する美しく快適な県づくり</b>	<b>123</b>
第1節	県民総参加による環境保全活動の推進	123
第1項	地域活性化につながる環境保全活動の推進	123
第2項	県、市町村の率先行動の推進	132
第2節	豊かな環境を守り育てる人づくり	133
第1項	環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進	133
第2項	あらゆる世代・場における環境教育の推進	134
<b>第6章</b>	<b>基盤的施策の推進</b>	<b>137</b>
第1節	環境影響評価の推進	137
第2節	環境に配慮した取組の推進	139
第1項	大分県環境マネジメントシステムの構築	139
第2項	グリーン購入の促進	139

第3節	環境情報の整備と提供	141
第4節	調査研究、監視・観測等の推進	142
第1項	衛生環境研究センターの概要	142
第2項	環境保全に関する試験検査の実施状況	142
第5節	規制的手法の活用	143
第1項	大分県生活環境の保全等に関する条例の施行状況	143
第2項	公害防止協定締結の現況	144
第3項	土地利用対策	144
第4項	工場立地対策	145
第5項	環境犯罪の取締り	145
第6節	公害紛争等の適正処理	146
第1項	公害苦情及び紛争の処理	146
第7節	地域環境保全基金	147
第8節	再生可能エネルギー等導入推進基金	147
<b>第3部</b>	<b>環境関連事業の取組状況</b>	<b>149</b>
第1章	平成28年度実施事業の取組結果	149
第2章	平成29年度実施事業の取組状況	161
大分県地球温暖化防止活動推進センター		
年次報告		173
資料編		177